

令和6年度 事業報告

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

令和6年度 事業報告 目次

1	本部事務局（法人全体）の取組み	1
2	各事業所の取組み	
(1)	長野ブロック	
1-1	水内荘	12
1-2	みのちグループホームセンター	13
1-3	歩楽里	14
1-4	八雲日和	15
1-5	小春日和	16
1-6	長野市地域活動支援センターこぶし	17
(2)	松本ブロック	
2-1	長野県信濃学園	18
2-2	長野県松本あさひ学園	19
2-3	松本ひよこ	20
2-4	松本圏域障がい者就業・生活支援センター	21
2-5	松本児童家庭支援センター	22
(3)	上伊那北部ブロック	
3-1	ほっと上伊那	23
3-2	伊那ゆいま〜る	24
3-3	ほっとジョイブ	25
3-4	辰野町障がい者就労支援センター	26
3-5	辰野町地域活動支援センター	27
(4)	上伊那南部ブロック	
4-1	長野県西駒郷	28
4-2	上伊那圏域障がい者総合支援センター	30
(5)	障がい者福祉センターブロック	
5	長野県障がい者福祉センター	31
(6)	泉平ハイツブロック	
6	泉平ハイツ	32

令和 6 年度長野県社会福祉事業団事業報告

介護・福祉分野における人材確保が困難な状況にある中、将来にわたって安定的な事業団運営を実現するため、そして令和 2 年の社会福祉法人豊智福祉会の法人合併により一法人二制度となっていた人事・給与制度を統合するため、これまで検討を重ねてきた「新たな人事・給与制度」を本年度よりスタートしました。

令和 6 年度は、この制度を職員に浸透させるとともに、新たな職区分への転換を行うため、人事・給与制度に関する研修を精力的に実施しました。

また、長野県社会福祉事業団第 4 次中期構想の検証や、令和 6 年度に再開した内部監査室の監査結果も踏まえ、令和 7 年度以降の事業計画の見直しをおこないました。

本部事務局事業

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 法人運営に関する会議の開催

ア 評議員会の開催

開催日	内 容
6/27	・社会福祉法人長野県社会福祉事業団定款の一部変更について ・令和 6 年度収支予算の第 2 次補正について 等
11/7	・社会福祉法人長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正について ・令和 6 年度事業の中間報告について ・令和 6 年度収支予算の第 3 次補正について ・理事長及び常務理事の職務執行状況について ・障がい者相談支援事業等に係る消費税の取扱い誤認について
3/27	・令和 7 年度事業計画について ・令和 7 年度収支予算について ・令和 7 年度積立資産の取り崩しについて 等

イ 理事会の開催

開催日	内 容
4 月 書面決議	・評議員候補者の推薦について ・事業団評議員選任・解任委員の選任について ・事業団運営規程の一部改正について
6/11	・社会福祉法人長野県社会福祉事業団定款の一部変更について ・社会福祉法人長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正について ・令和 5 年度事業報告について ・令和 5 年度決算について ・令和 6 年度収支予算の第 2 次補正について ・社会福祉法人向け会社役員賠償責任保険の締結について ・令和 6 年度第 1 回評議委員会の招集について 等
10/24	・社会福祉法人長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正について ・令和 6 年度事業の中間報告について ・令和 6 年度第 2 回評議員会の招集について 等
3/6	・社会福祉法人長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正について ・令和 7 年度事業計画について ・令和 7 年度収支予算について ・令和 7 年度積立資産の取り崩しについて ・ブロック長、事務局長及び事業所長等の選任について ・令和 6 年度第 3 回評議員会の招集について 等

ウ 経営委員会の開催

回数	内 容
16 回 (Web 会議含む)	・ 人事、給与制度改革に伴う留意事項 ・ 西駒郷機能強化事業への対応 ・ 長野県社会福祉事業団第 4 次中期構想の見直しについて ・ 令和 7 年度に向けた事業課題の検討について 等

(2) 事業の進捗管理

ア 所長会議の開催

回数	内 容
5 回	・ 令和 6 年度 監査室監査について ・ 人事・給与制度の改正に係る留意事項について ・ 令和 6 年度の事業運営について 等

イ 事業団委員会

委員会名	実 施 内 容
なし	—

2 サービスの質の維持と向上

(1) 虐待、不適切支援の対応

虐待防止に向け法人全体あるいは事業所内で職員の意識向上に努めてまいりましたが、虐待事案 2 件が発生したほか、支援の方向性の相違による通報が 2 件あり調査を継続しています。

対象事業所においては、改善に向けた研修実施や検討会を即座に実施しました。

区分	事業所	事案概要
虐待	みのちグループホームセンター	入浴介助中の利用者に対し威圧的な暴言を発した
	泉平ハイツ	利用者に対し威圧的な暴言、また、無視をする態度をとった
調査中	ほっと上伊那	自室内でポータブルトイレの使用（強要）は人権侵害にあたるのではないかと

(2) 報告事案

利用者支援中の支援員の行為が不適切であると通報があった事案が 1 件発生しました。審査の結果虐待に当たらないとの判断でした。

区分	事業所	事案概要
認定なし	長野県西駒郷	「全裸の利用者の頭を押さえる行為を見た」と匿名の通報があった

3 経営基盤の整備

(1) 人事管理

ア 職員の確保

安定した人材確保のため、広報活動やオンラインによる事業所説明会を積極的に実施したほか、新たに 2 会場（北信・南信）で採用試験を実施しましたが、従前の職員欠員数を満たすまでの採用には至りませんでした。

○試験実施状況

- ・定期試験 3 回（9 月、12 月、1 月）

○新規採用職員内訳（令和 7 年 4 月 1 日付け採用者）

職 種	人 数（人）	備考
支援員	11	うち 2 人スポーツ指導員兼務
介護員	4	
主事	2	
スポーツ指導員	2	
心理治療員	1	
看護師	2	
	22	

イ 職員の育成

例年実施している階層別研修、専門研修のほか、今回の人事・給与制度の見直しに伴い、これまで勤務地や職務が限定され、昇格のなかった正規職員（一般職＝A 級職のみ）が B 級以上に昇格できるよう、希望者を対象に「転換者研修」を実施しました。

また、準正規職員（一般職職員）のうち希望者は研修受講により正職員の転換を行いました。（令和 8 年度までの 3 年間限定で研修実施）

（ア）事業団研修「階層別研修」

研修	開催日	参加者	内容
転換研修 （旧一般職）	6/4、 7/2、 8/1	67	・新たな人事・給与制度導入の経過 ・事業団の人事育成方針について ・事業団の概要と現状 ・グループワーク／ディスカッション
転換研修 （旧準一般、臨任）	5/22、 5/23、 5/24	8	〃
新規採用職員研修	4/1、 9/3、 9/4、 2/4	延べ 74	・事業団職員としての心得、倫理綱領 ・長野県社会福祉事業団の概要 ・職員就業規則、給与規則 ・グループディスカッション ・私たちの仕事とは？ ・メンタルヘルス 等
3 年目職員研修	7/5	14	・事業団の概要と現状 ・先輩職員から ・グループワーク（職場の魅力再発見／3 年目の展望）
主任研修	9/6、 11/22	28	・チームリーダー研修
係長研修	－	－	実施せず
管理者研修	7/10 9/20	35	・数字で見る事業所の現状 ・管理者に求められること ・管理者へのエール ・グループワーク（事業団の強み・弱み・展望）

(イ) 事業団研修「専門研修」

研修	開催日	参加者	内容
栄養士研修	11/15	10	・公募型プロポーザル方式による給食調理業務の業者選定の説明と進捗報告
介護・スポーツ研修	8/28	16	・「認知機能低下予防」抱える不安を知ろう ・ボディメカニクスを習得し介護の負担を軽減するには ・排泄ケアについて ・スポーツ研修
看護師研修	－	－	アンケートのみ実施
サビ管研修	－	－	実施せず
経理事務担当者会議	月 1 回	延べ 約 300	・事業報告・収支決算ヒアリングについて ・新給与制度について（給与データなど） 等
心理職員研修	9/18、 12/5	延べ 24	・発達障害の臨床 ・ケース発表
強度行動障害支援研修 1	11/11		・西駒郷の実践を学ぶ（はるにれ研修）
強度行動障害支援研修 2	2/18		・西駒郷実践報告会

(ウ) 事業所研修実施状況

事業所		事業所内研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
長野	水内荘	35	34	236	権利擁護研修 感染症対策 オムツ講習 インターネットを利用した動画視聴研修
	みのちGHセンター	3	22	66	アンガーマネジメント研修（全3回）
	歩楽里	4	10	40	権利擁護研修 感染対策研修
	八雲日和	9	12	75	権利擁護研修 感染対策研修 救命講習
	小春日和	3	11	33	長野ブロック研修 虐待防止権利擁護研修等
	こぶし	1	3	3	長野ブロック職員研修
松本	長野県信濃学園	5	40	134	全体研修年2回（ブロック研修半日）虐待防止研修 BCP 研修他
	長野県松本あさひ学園	7	27	189	児童心理治療施設について 性問題・暴力対応に関するロールプレイ 県外視察研修復命等
	松本ひよこ	10	36	121	事業団基礎研修 事業団管理者研修 事業団強度行動障がい児者支援研修 権利擁護研修（外部講師） 松本ブロック研修
	松本圏域障がい者就業・生活支援センター	2	5	6	事業団基礎研修 事業団強度行動障がい児者支援研修
	松本児童家庭支援センターあいく	2	4	7	事業団心理職員研修「発達障害の臨床」Ⅰ・Ⅱに参加
上伊那北部	ほっと上伊那	3	133	185	事業団基礎研修(理念・概要) 虐待防止研修（外部講師） 感染症対策
	伊那ゆいま〜る	9	15	107	事業団研修、西駒郷 WEB 研修、職員会研修 5 回（虐待、健康管理・感染症対策、成年後見制度と日常生活自立支援事業、支援の組み立て・行動障害、法定休日）
	ほっとジョイブ	4	17	60	事業団理念概要 虐待防止研修 防犯研修 工賃検討委員会
	辰野町就労支援	2	8	16	虐待防止 身体拘束
	辰野町地活	2	2	4	虐待防止 身体拘束

事業所		事業所内研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
上伊那南部	長野県西駒郷	15	158	509	初任者 強度行動障害 虐待防止 リスクマネジメント 実践報告会 全体会 新年研修
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	41	17	441	きらりあ研修（虐待防止等） 復命研修 グループスーパービジョン
サン	長野県障がい者福祉センター	20	27	189	所内研修 総務課研修 スポーツ課研修 水難訓練研修
泉平	泉平ハイツ	14	52	371	高齢者虐待防止、感染予防、排泄ケア・褥瘡予防、リスクマネジメント、障がい者の特性と対応、コンプライアンスなど
	豊野デイサービスセンター	12	7	73	高齢者虐待防止、認知症ケア、リスクマネジメント、感染症対策、入浴介助など
	泉平ファミリー	10	18	99	高齢者虐待防止、リスクマネジメント、感染症対策、腰痛予防、看取り介護など

(エ) 視察等事業所外研修

事業所		視察等事業所外研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
長野	水内荘	52	23	87	交流研修 他事業所視察研修 三法人ジョイント研修 サビ管 相談支援専門員 強行
	みのちGHC	2	2	4	くらし部会研修1回 知障協研修1回
	歩楽里	14	6	14	サビ管 相談支援 権利擁護 難病対策 矯正施設視察 安全運転管理など
	八雲日和	15	5	15	サビ管 強度行動障害 全事協（管理者）知障協（権利擁護・就労・精神など） 外部施設実地研修
	小春日和	10	4	13	虐待防止権利擁護研修 長野市ふくしネットしごと部会学習会、就労定着学習会等
	こぶし	4	2	4	虐待防止・権利擁護研修 地活連絡会
松本	長野県信濃学園	30	14	41	自閉症支援セミナー、強度行動障がい支援者養成研修、意思決定支援研修 ICT 支援者研修、愛着障害研修他
	長野県松本あさひ学園	37	25	75	全児心 子どもの虹情報研修センター研修 虐待防止学会 思春期保健セミナー 県外視察研修等
	松本ひよこ	21	28	40	防火管理者講習 就労アセスメント研修 就業支援基礎研修 苦情対応システム研修 安全運転管理者研修 サビ管研修（基礎・実践）工賃向上セミナー 自立支援協議会・部会（相談・就労・生活介護・GH） 四賀アイアイ見学 りんどう信濃会見学 高水福祉会見学
	松本圏域障がい者就業・生活支援センター	5	4	8	就業支援担当者研修 就業支援・生活支援に係る研修
	松本児童家庭支援センターあいく	20	4	23	児童虐待防止学会（香川県） 全国児童家庭支援センター研究協議会（三重県）等
上伊那北部	ほっと上伊那	12	18	35	サービス管理責任者（更新）会計、感染症研修、虐待防止研修、管理者研修、県社協（3年目、中堅）、OJTリーダー研修、（団）新規採用研修、苦情対応システム研修会、防火管理者講習、安全運転管理者研修

事業所		視察等事業所外研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
	伊那ゆいま〜る	6	6	6	西駒郷研修（初任者・新年）、安全運転管理者、強度行動障害支援者養成研修
	ほっとジョイブ	15	5	18	北部ブロック虐待防止委員会・B型連絡会・安全運転管理者・知障協相談部会・サビ管更新・西駒郷初任者研修・介護研修
	辰野町就労・地活	7	4	7	意思決定・防火管理者講習・安全運転管理者・サビ管（更新）・西駒郷初任者研修・苦情対応
上伊那南部	長野県西駒郷	106	46	179	サビ管 相談支援 強度行動障害支援者養成（基礎・実践）等
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	26	14	50	相談支援従事者研修（指導者研修、初任者）サービス管理者更新研修
サン	長野県障がい者福祉センター	12	13	18	全国障がい者スポーツセンター協議会 東日本障がい者スポーツセンター協議会 パラスポーツ指導者養成研修初級 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 日本障がい者体育・スポーツ研究会発表 医療的ケアが必要な親子水泳教室研修会 会計研修（中央福祉学院ロフォス湘南） 県社会福祉協議会生涯研修
泉平	泉平ハイツ	19	22	28	喀痰吸引等研修、実習指導者講習会、リスクマネジメント研修、医療介護連携セミナー等
	泉平ファミリー	7	7	8	認知症チームケア推進研修、認知症介護実践者研修等
	指定居宅介護支援事業所	5	1	5	介護支援専門員研修、多職種連携セミナー等

（オ）主な世話人研修実施状況

（単位：回）

事業所	回数	参加延べ人数	内容
みのちGHセンター	3	66	「アンガーマネジメント」をテーマに研修実施
松本ひよこ	6	68	権利擁護・虐待防止・身体拘束研修 利用者支援（障害に）について研修復命等
ほっと上伊那	14	1,013	人権擁護・虐待防止・障がい特性・理念について・不適切なケアとは・オムツの当て方講習・虐待参考事案ロールプレイ・他者に対する精神的な在り方・しつけと体罰・虐待防止事例演習

（2）財務規律の確保

ア 監査の実施による内部統制

本部事務局、監事、会計監査人、外部評価者による監査、指導の受審による内部統制を図りました。

イ 計画的な予算執行

本部事務局において各施設の予算執行状況を毎月確認し、事務担当者会議で担当者の意思統一を図りながら計画的な予算執行に努めました。

(3) コンプライアンス体制整備

ア 内部監査室の再開

職場環境や業務内容の改善、コンプライアンスに関する通報・相談の対応を受け持つ内部監査室を再開しました。

上半期は各事業所にて業務監査を実施し、3月の理事会、評議員会において令和6年度内部監査の結果報告がありました。

イ 健康相談室の設置

職員の心と身体の安全と健康を守るため、職場環境の把握と環境改善に努めるとともに、相談できる専任スタッフ（保健師）を配置しました。内部監査のほか、各種研修等に参加し、各事業所の環境把握と相談体制について準備を進めています。

(4) 利用者が安全で安心して生活できる環境整備

安心・安全で快適な生活環境を維持するためメンテナンスや点検の徹底を図るとともに、老朽、故障箇所の早期発見、早期対応による維持管理に努めました

○施設整備及び住・作業環境等の改善状況

(円)

事業所	内 容	金額	備考
水内荘	重油地下貯蔵タンクの流出防止工事	4,433,726	法定安全
	庭(芝生広場)2連ブランコ設置	924,000	支援向上
みのちグループ ホームセンター	服部ハイツ A 棟屋根修繕工事	2,700,000	経年劣化
歩楽里	防犯カメラ設置工事	720,720	安全対策
長野県信濃学園	管理棟エアコン設置工事（県指定修繕）	3,776,300	住環境向上
	電話設備更新工事	3,300,000	経年劣化
長野県西駒郷	駒ヶ根日中支援 1 号棟トイレ増設（県指定修繕）	36,036,000	環境改善
	給食チルド庫修繕	1,578,000	経年劣化
	ひまわり支援課すまいる屋根雨漏り修繕	1,815,000	経年劣化
長野県 障がい者福祉センター	プールタイル修繕（県指定修繕）	5,753,000	経年劣化
	水回り不具合修繕	492,767	経年劣化
	エレベーター点検	1,056,000	法定安全
	吸収冷温水機点検	924,000	法定安全
	空調システム中央監視点検	1,595,000	法定安全
	空調用自動制御機器点検	1,705,000	法定安全
	非常放送・文字放送・音響設備点検	2,765,400	法定安全
	非常用電源・照明設備点検	587,400	法定安全
	利用者・図書館システム保守点検	2,669,040	安全対策
	プールろ過装置点検	924,000	安全対策
泉平ハイツ	大型洗濯脱水機更新	2,068,000	老朽化
	泉平ファミリー パッケージエアコン更新	1,082,400	老朽化

(5) 事業所経営のサポート

ア 長野県西駒郷強度行動障がい者専用棟「すずらん」の運用

昨年開所した「すずらん棟」について、施設の環境や日課等に慣れていただくため、利用時間等調整しながら支援を行ってきましたが、2月より24時間支援を実施しています。引き続き、強度行動障がいのある方の生きづらさを軽減し、退所後安心して地域生活を送ることが出来るよう支援を行うと共に、移行先となる地域の福祉サービスや地域資源の基盤整備について関係機関に働きかけていきます。

イ 長野県西駒郷機能強化事業の協議

長野県西駒郷機能強化事業「就労系支援事業」の方向性について、事務局、西駒郷と県障がい者支援課及び駒ヶ根市とで協議を重ねました。

ウ 長野県障がい者芸術文化活動支援センター事業の活動

当初の計画のとおり「ザワメキサポートセンター」の活動を行いました。大町市で開催された北アルプス国際芸術祭と連携した「ザワメキアート 2024 ネイチャーインアウト」を開催したほか、12 月から「ザワメキアートレンタル事業」を開始し、長野県及び県内企業等に作品（レプリカ）の有償貸与をスタートしました。

エ 長野県障がい者就業・生活支援センター事業の次年度受託について

県障がい者支援課と協議を行い、令和 7 年度も受託することになりました。

オ 上伊那圏域における発達障がいサポート・マネージャー整備事業の次年度受託について

県次世代サポート課から事業受託の打診がありましたが、職員体制が整わず、令和 7 年 4 月当初からの受託は見送ることとしました。

4 職員処遇改善

(1) 人事・給与制度の見直し

令和 6 年 4 月から新たな人事・給与制度をスタートしました。

若年層の本俸底上げと管理職手当の増額を行い、職によるメリハリをつけたほか、懸案であった泉平ハイツ（旧豊智福祉会）の職員もすべて同一制度に統一しました。

なお、今回の切り替えにより本俸が減額となるケースも多く生じましたが、すべて「経過措置」で、現給補償をすることとしました。（昇給等により本俸額を超過するまで差額を支給）

(2) 就業規則の見直し

職員区分を新たに「正職員（月給）」、「嘱託職員（月給）」、「パート職員（時給）」の 3 区分に変更しました。これにより、旧制度の「臨時職員（日給）」がなくなったため、非常勤職員給与支出（時給）が大幅に減額となった一方、職員給与支出（月給）が増額となりました。

なお、この切り替えに伴う人件費増により運営に支障をきたす場合は、3 年間、法人本部が人件費相当額を繰り入れるなど対策を講じることとしており、令和 6 年度は伊那ゆいま〜るに 6,000 千円の繰入をおこないました。

(3) 職員の予防接種に係る助成について

これまで各事業所の事業内容及び各職員の職務内容を鑑み、事業所単位で予防接種に係る助成をしていたところですが、インフルエンザ予防接種を法人として奨励するため制度を統一しました。

これにより 490 人が予防接種をしました。（接種率 68.0% 助成額 1,318,090 円）

5 公益事業の取組み

(1) 修学資金等貸付事業

長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努めました。

(単位：人)

	令和5年度 貸付者数 (年度末)	令和6年度 貸付者数 (年度末)
介護福祉士修学資金貸付事業	136	96
社会福祉士修学資金貸付事業	9	11
再就職準備金貸付事業	13	10
実務者研修受講資金貸付事業	49	75
障害福祉分野就職支援金貸付事業 (新)	1	3
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業 (新)	0	0
福祉系高校修学資金貸付事業	7	10
介護分野就職支援金貸付事業	8	10
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	6	5
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	33	19
保育士修学資金貸付事業	213	121
保育補助者雇上費貸付事業	3 法人	3 法人
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業	5	12
保育士就職準備金	3	12
未就学児を持つこどもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業	0	0

(2) 地域における公益的取組

○各事業所の地域貢献活動計画

事業所名	主な活動内容等
事務局	・近隣団体等への駐車場の貸出し
水内荘	・豊野区災害協定による相互協力・施設設備の開放(体育館) ・豊野地区住民自治協議会への協力(職員・公用車派遣等) ・地元小中学校、高等専修学校との交流
みのちGHC	・地域や隣組行事への参加
八雲日和	・長野市いこいの家(老人憩の家)及び近隣市町村(高山村・信濃町)の高 齢者の生活を支えるイベントへ参加
小春日和	・地域の独居老人宅等への弁当配達と安否確認
こぶし	・建物周辺の環境整備の協力、地域イベントへの参加
長野県信濃学園	・地域の支援者やご家族に向けての公開講座の実施。波田20区長町会「災害 時協力応援体制に関する協定書」による相互協力・避難場所の提供。松本市 「長野県信濃学園の大規模地震等発生時における避難所等運営の考え方」に よる周辺住民の受入れ。
長野県松本あさひ学園	・地域の学校等からの実習生受け入れ ・あさひ太鼓を通じた地域交流
松本ひよこ	・資源物回収ステーションを活用したリサイクル(SDGs)活動
松本圏域障がい者就 業・生活支援センター	・関係機関との連絡会議や協議会等への職員派遣 ・特別支援学校進路学習会への職員派遣
松本児童家庭支援 センター あいく	・市町村が実施する、乳幼児健診のアフターフォロー事業への協力 ・木曽郡子ども自立支援運営協議会実務者会議研修会への職員講師派遣 ・松本管内里親研修会への職員講師派遣
ほっと上伊那	・地域(伊那市)の地区社協連絡会議2地区に参加し、地域連携・地域貢献 について、意見交換等協力しました。
伊那ゆいま〜る	・地区町内会との行事等の相互協力・伊那市災害時応援協定による相互協力 と福祉避難所整備・伊那東小学校行事への出店・商工会への駐車場貸出
ほっとジョイブ	・南箕輪村・箕輪村子ども食堂及び放デイ事業所への寄付 ・「ほっとマルシェ」開催、地域のイベントへの出店 ・近隣店舗への駐車場貸し出し
辰野就労センター	・移動販売車の地域イベント、近隣の福祉施設への出店

事業所名	主な活動内容等
辰野地域センター	・ JR 宮木駅の清掃、アルミ缶・牛乳パック回収等のリサイクル活動
長野県西駒郷	・ アトリエ「風と太陽」での施設開放と参加者のアート活動のサポート ・ 地域の学校、施設等に出向いてのアートワークショップの開催
上伊那圏域障がい者総合支援センター	・ 養護学校就労支援セミナー講師、学校職員研修講師 ・ 研修会等への講師派遣、市町村障がい福祉関係協議会等への委員派遣 ・ 上伊那広域連合障害支援区分認定審査会への協力
長野県障がい者福祉センター	・ 関係機関との連携、情報提供
泉平ハイツ	・ 地元住民自治協議会主催「おれん家カフェ」の送迎車運行に協力 ・ 地域の夏まつりに清掃ボランティア要員を派遣

6 事業所の新型コロナウイルス感染症の感染者状況

国及び長野県の指針に沿い、法人事業所への感染防止対策の徹底、職員行動の規範を各事業所に周知徹底しましたが、感染者数は昨年度比で利用者、職員ともに増加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染者状況

(単位:人)

事業所名	令和 5 年度		令和 6 年度	
	利用者	職 員	利用者	職 員
水内荘	38	12	0	10
みのちグループホームセンター	9	3	26	4
歩楽里	3	4	2	0
八雲日和	2	1	0	3
小春日和	1	3	1	0
長野市地域活動支援センターこぶし	0	0	2	0
長野信濃学園	3	1	4	10
長野松本あさひ学園	4	7	2	4
松本ひよこ	4	4	19	16
松本圏域障がい者就業・生活支援センター		0		0
松本児童家庭支援センター		0		0
ほっと上伊那	34	24	41	34
伊那ゆいま〜る	4	2	7	3
ほっとジョイブ	2	1	15	5
辰野町障がい者就労支援センター	0	4	6	3
辰野地域活動支援センター	2	2	5	1
長野県西駒郷	74	59	67	58
上伊那圏域障がい者総合支援センター		1		3
長野県障がい者福祉センター		9		9
泉平ハイツ	26	33	41	29
本部事務局		5		0
合 計	206	175	238	192
	381		430	

7 就労支援事業所の工賃

事業所名	売上高 (千円)	労務費 (千円)	月平均工賃 (円)	前年度比 (円)	最高額 (月／円)
					最低額 (月／円)
八雲日和（就労B）	13,263	1,530	31,551	△2,143	43,220
					180
小春日和（就労移行）	528	528	10,734	687	15,280
					1,500
小春日和（就労B）	11,509	4,951	19,193	△807	27,830
					150
こぶし（地活）	402	402	2,577	△2,623	6,720
					150
松本ひよこ（就労B）	6,184	2,538	21,922	7,124	84,311
					402
伊那ゆいま〜る（就労B）	5,596	5,072	19,410	5,836	36,276
					1,130
ほっとジョイブ（就労B）	22,893	8,361	28,851	△1,477	52,108
					3,210
辰野町就労支援（就労B）	11,751	5,859	28,693	3,133	57,900
					400
辰野町地活センター（地活）	300	72	1,202	112	1,850
					50
西駒郷わーく西駒（就労A）	26,481	11,998	97,552	5,893	120,939
					75,675
西駒郷わーく宮田（就労B）	18,301	9,158	25,040	2,469	33,634
					10,360

8 各事業所の取り組み

(1) 長野ブロック

1-1. 水 内 荘						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
施設入所支援		40	40	40	39. 4	98. 7
生活介護		60	53	52	50. 9	84. 8
短期入所		6	8	12	1. 3	22. 1
事業名		実績		備考		
相談支援（一般）		休止中				
相談支援（特定）		休止中				
収支状況			収入	支出	収支差額	
		令和 5 年度	257, 619, 557	253, 078, 322	4, 541, 235	
		令和 6 年度	262, 551, 640	242, 263, 482	20, 288, 158	
サービス業務	○高齢化・重度化への取り組み ・PT・STそれぞれ12回訪問を受け、リハビリ指導や歩行の改善、食事形態や食事姿勢等の助言や食事介助の技術的な助言・指導を受けました。 ・シューフィッターから、靴選びの具体的な助言を基にシューズ購入を行いました。					
	○「利用者のよりよい生活・活動の場」について検討 ・事業所の統合化については、収支面のメリットはないとの検討結果を受けて統合化の検討を一旦終了し、利用者のより適正な居場所・活動場所の検討を深めていきます。					
	○日中活動の充実に向けた取り組みとホームページでの公開 『コロナ禍』で中止または縮小していた活動を再開し、利用者の日中活動の充実をはかっています。その内容を水内荘ホームページの『新着情報』にて公開しています。					
	○他法人とのコラボによる研修会の実施 高水福祉会・廣望会・当法人で『三法人ジョイント研修』を12/13(金)長野県障がい者福祉センターサンアップルにて開催しました。強度行動障害者支援をテーマにして講演とシンポジウムを行い、県内から大勢の福祉関係者等が参加しました。来年度以降も継続実施予定です。					
	○『みのち祭り』の実施 参加対象を家族にも拡大し10/10(水)に実施しました。外部の演奏家等による出し物やソフトクリームのキッチンカー、特別献立の昼食など賑やかで楽しいお祭りになりました。					
管理業務	○法人内外の施設に職員を研修派遣する『交流研修』の実施 今年度、支援員を4名/4回派遣する計画でしたが、派遣先の事情と水内荘の職員体制の都合で2名/2回でした。他施設での支援業務を体験することで、発達障害・強度行動障害者への支援方法や環境配慮等、具体的なノウハウを学び水内荘の支援に活かすことができています。また別に総務課職員も経理・給食等を学ぶ研修に派遣しました。					
	○虐待防止・身体拘束適正化検討委員会の定期開催 長野ブロックで委員会を5回開催しました。事例報告や事例検討・動画視聴研修等を行い、権利擁護意識の向上をはかっています。					
	○専門機関による第三者評価の受審 長野ブロック内で評価対象となる5事業所一括で受審をするという条件で業者と調整をしてきましたが日程の折り合いがつかず、来年度の受審となりました。					
	○地域の人たちに水内荘を知ってもらうため『昼食付き水内荘体験会』を実施 2回実施しました。8/21 専門学校生5名、9/4 民生児童委員5名です。利用者とコミュニケーションをとったりゲームを一緒に楽しんだりしました。障害福祉分野に興味を持つ機会となった学生がいました。民生児童委員からは地域の社会資源を改めて知ることができたとの感想が聞かれました。					
課題	・現在の場所に移転して約40年が経過しました。厨房等設備面の老朽化が目立ってきています。将来の全面改築についても視野に入れながら、そのことを踏まえての改修課題に取り組んでいます。 ・職員のレベルアップ・スキルアップのため研修活動(派遣・web)に積極的に取り組みました。今後も積極的に研修活動に取り組みます。					

1-2. みのもちグループホームセンター						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
共同生活援助		52	47	43	45	93. 6
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和 5 年度	111, 979, 759		106, 851, 494	5, 128, 265
		令和 6 年度	110, 358, 221		112, 498, 647	△2, 140, 426
サービス業務	ア 医療機関との連携強化：協力医の往診、受診で通院業務効率化するとともに、AED を設置しました。					
	イ 高齢障害者の特性に配慮した支援：「利用者のよりよい生活の場・活動の場の検討委員会」での利用者検討、世話人研修としてアンガーマネジメント実施しました。（計 3 回）					
	7 月に利用者への不適切な支援が虐待と認定され、人権研修や改善計画を作成し再発防止に努めました					
	ウ：日帰り旅行で長野駅前ホテルでの昼食会と善光寺参りを実施し好評でした。また利用者個々の希望を聞き取り墓参や遠方の家族との面会等実施。日常の外出支援も希望に沿って実施しました。					
	エ：IT ツールの導入は検討の結果、6 年度の実施は見送りました。次年度に向けてホームの WiFi 環境整備や見守りカメラ導入の準備を実施しました。					
	オ：感染症対策：感染症マニュアル対応継続、AED 使用と緊急時の救命講習を実施しました。					
管理業務	・世話人配置加算の取得と、日中支援加算等をもれなく申請し報酬確保に努めました ・台風 10 号接近時の非常時対応、避難準備を BCP に則り実施しました。 ・ぽかぽかハイツスプリンクラー設置は予算以上に高額のため、再検討と利用者の区分による調整を実施しました。 ・南郷の家老朽化に伴う、閉鎖に向けた検討を長野市と実施しました。 ・第三者評価は未実施					
課題	・IT ツール導入に向けた運用の課題、ネット環境の整備、世話人への研修が課題 ・ホーム修繕、備品交換等の家賃転嫁ルール作りの急務 ・スプリンクラー設置は利用者の区分での住み分けを考え調整して対応する。					

1-3. 歩 楽 里					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
放課後等デイサービス	10	10	10	8. 9	89. 0
事業名	実人数		前年度比%		
	令和 5 年度	令和 6 年度			
相談（特定）	691	656	94. 9		
相談（障害児）	54	49	90. 7		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和 5 年度	58, 702, 576	58, 599, 212	103, 364	
	令和 6 年度	56, 330, 176	58, 623, 384	△2, 293, 208	
サ ー ビ ス 業 務	【相談支援事業】 機能強化型体制による相談支援の継続と計画作成支援の推進 年間 21 件のケース依頼があり、5 件を新規に受け入れました。体制上、受け入れを断るケースも多くなっています。近年は介護サービスへの移行支援が増え、介護関係者との連携も重要となっています。指定相談支援事業所連絡会や各種研修、事業所内会議を通じて支援力の向上に努めました。保護者や関係機関とも連携し、包括的な支援体制の構築を目指しています。				
	【放課後等デイサービス事業】 年齢やニーズに応じた活動の充実と満足度向上の推進 小学生には、身体機能や日常生活動作の向上を目指し、サーキット運動やダンス、公園遊びなどの運動活動を行いました。中高生には、卒業後を見据えたハンドメイドやスポーツのクラブ活動を実施しました。全年齢共通で、買い物体験や創作活動、季節行事、公共交通機関を利用した外出も行い、充実した余暇支援に取り組みました。中高生は iPad を使い、自ラ行き先やスケジュールを相談・決定する活動にも挑戦しています。				
	【基準該当事業】 毎週第 4 金曜日には「プレミアムフライデー」として長野市へ外出し、工賃で絵本を購入・カフェでの飲食を楽しむ活動を実施。祝日は「大人の休日」としてカフェ巡りを行い、静かな空間での外食を提供しました。また、鉄道好きの利用者には長野電鉄や飯山線での電車旅、新緑の季節には森林浴として戸隠や巢鷹湖などへの外出を実施。外食時は iPad で希望の料理を選び、店舗探しから支援しました。				
	【長野市北部障害者相談支援センターの向出】 引き続き専門員 1 名を向出し、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の契約のうち、1 年目を無事に終了いたしました。また、「長野市障害ふくしネット」等を通じて、長野市の相談支援体制の整備に向けて関係機関との連携を図り、意見交換や情報共有を行いました。				
管 理 業 務	【資格取得に向けた研修計画と人材育成】 相談支援専門員の初任者研修を 1 名、現任研修を 3 名、主任研修を 2 名が受講しました。これにより、資格の維持や新たな加算の取得に必要な体制を整えることができました。				
	【防犯カメラ設置による安全・安心な環境づくり】 防犯カメラは計画通り設置し、玄関に 1 台、外に 2 台配置しました。このカメラは、児童が急に外へ飛び出す際の確認にも使用できるため、事故防止にも役立っています。				
課 題	【創立 20 周年記念交流イベントの開催】 創立 20 周年記念行事として、「歩楽里 20 周年感謝の集い」を 11 月 2 日に開催いたしました。当日は、現在の利用者やご家族、職員に加え、これまで関わってくださった OB・OG の利用者や職員の皆さまにもご出席いただき、同窓会のような和やかで温かい雰囲気の中で行事を執り行うことができました。				
	歩楽里では、配置基準上、相談支援専門員、保育士、児童指導員、児童発達支援管理責任者等の有資格者の配置が求められますが、人材確保の難航により、安定した事業運営に支障をきたしています。特に放課後等デイサービスにおいては、常勤保育士の確保および定着に課題があり、一部で配置基準を満たせない状況が継続しました。 さらに、10 名を超える利用がある曜日についても、有資格者の配置が困難なため、収支面で非効率な運営を余儀なくされています。今後は、人材確保の強化と配置体制の見直しを重点課題として取り組みます。				

1-4. 八 雲 日 和					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	20	12	13	10. 1	50. 7
就労継続支援B型	20	18	18	13. 5	67. 6
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和5年度	62,802,164	62,230,281		571,883
	令和6年度	69,095,545	72,250,113		△3,154,568
サービス業務	【生活介護事業】 ・自閉特性の強い利用者に向けた個別支援と環境整備の推進 自閉特性の強い利用者に向けて、新たな活動や環境設定に取り組みました。個別スペースを新設し、安心して過ごせる「自分の場所」として活用しています。また、要望に対しては条件をつけて応じるなど、要求のエスカレータを防ぐ対応を徹底しました。支援の統一も図り、新たに手順書を作成して過度な介入を控えています。個別課題では、利用者の興味関心や得意分野を把握し、散歩や荷物運びなどの活動を支援に取り入れました。さらに、スケジュールはイラスト入りで視覚的に伝える工夫を行い、コミュニケーション面でもイラストや実物を活用し、選択肢を示す形で意思表示を支援しました。 ・運動の機会と季節を感じる外出活動の推進 季節に応じた外出活動を実施しました。当初計画していた日帰り旅行は、諸般の事情により見送りとなりましたが、その代替として、毎月の「おたのしみ会」を通じて季節を感じられる外出を計画的に行いました。 また、サンアップルによる出張スポーツ教室も活用し、利用者の皆さまが無理なく楽しめる活動を提供しました。 【就労継続支援B型事業】 ・目標平均工賃3万円以上を目指した取り組み 価格改定による注文販売への影響はなく、その結果、平均工賃は目標の3万円を上回る31,569円となりました。また、年末には、「年明けうどん」の標章・公式ロゴマークの使用申請を行い、無償で利用できたことから、ロゴ入りのチラシや包装パックの帯を作成し、販売を実施いたしました。				
	【「強度行動障がい支援に向けた人材育成の推進」】 本年度は、「強度行動障がい支援者養成研修」への参加を計画し、基礎研修に2名、実践研修に1名が修了いたしました。また、強度行動障がい支援者養成研修（実践）を修了した職員1名が、2月に自閉症支援施設「あおぞら」へ2日間の研修に出向きました。また、同施設の職員の方にも「八雲日和」を訪問いただき、具体的な支援方法についての助言をいただきました。 【実習生・見学者受け入れによる利用促進と人材確保の推進】 本年度は、近隣の特別支援学校の実習生6名、相談ケースの体験実習5名、中学生の職場体験4名、専門学校の実習生3名、社会福祉士取得のための実習生1名を受け入れました。 【AED講習の継続実施による救命対応力の強化】 AEDを使用した救急救命講習を継続して実施しました。職員会議にあわせて、3月に1回（年間4回）実施し、職員の緊急時対応への意識向上と知識の定着を図りました。 【地域との交流促進を目的としたイベント参加と販売活動】 長野市および近隣5市町村の地域イベントに計26回参加し、うどんやおやきの販売を通じて地域との交流を図りました。さらに、高山村の寄ったい市場および信濃町のお買い物サロンへも毎月出店し、継続的な販売活動を行いました。				
課題	【生活介護事業】 多機能型事業所としての運営の在り方に加え、生活介護事業所においては、強度行動障害のある利用者の増加に伴い、ハード面の整備に関する課題が生じています。 【就労継続支援B型事業】 就労継続支援B型事業では、現在、介護保険サービス（デイサービス）を併用されている利用者が3名おり、近いうちに退所が見込まれています。そのため、今後の事業継続と安定した運営のためにも、新たな利用者の確保が必要な状況です。				

1ー5. 小 春 日 和						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
就労移行支援		6	3	5	4. 1	67. 6
就労継続支援B型		14	26	29	21. 0	149. 9
就労定着		—	7	4	5. 0	
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和5年度	60,266,604		57,421,205	2,845,399
		令和6年度	78,626,071		61,058,722	17,567,349
サービス業務	就労移行支援事業					
	・ 個々の利用者の状況に応じて企業見学や企業体験の実施や面接会への参加、ハローワークでの求人検索をしましたが、残念ながら就労移行支援から一般就労はできていません。					
	就労継続支援B型事業					
	・ 新たに受託作業(3件)や農福連携作業(4種類)、施設外作業(1件)を積極的に受託し、また新規のお弁当契約増により工賃アップに努めました。就労収入は増えましたが、利用者数も増えたため、昨年度の平均工賃に届きませんでした。(平均工賃月額 19,193 円)					
	・ 12月に就労継続支援B型から1人が一般企業(葬祭センター)へ就職しました。					
	・ 惣菜のテイクアウト事業『そうざい DAY』を毎月1回、またイベント『ジャズ日和』を年3回実施し、地域の方々への認知度が上がるよう努めています。また、SNS(インスタグラム)を開設し、情報発信を月2回程度おこなっています。					
	就労定着支援					
	・ 就労定着支援では、2人が3年間の期間満了を迎え、『長野圏域障がい者就業・生活支援センター』へ引継ぎを終えました。					
	全体					
	・ 利用者の社会経験に繋がるよう、月1回の土曜レクリエーションを継続して実施しています。利用者のたくさんの笑顔が見られると同時に、職員にとっても利用者の新たな一面を知ること、日々の仕事への活力になっています。					
・ 令和7年10月から新設される『就労選択支援』の学習会や研修会に計4回参加し、サービスに対する認識を深めました。						
管理業務	定員充足に向けた取組み					
	・ 関係機関に施設利用を積極的に働きかけ、今年度は特別支援学校から15人、相談支援事業所等の関係機関から9人が実習や体験をおこない、うち5人が年度内、3人が新年度の施設利用につながりました。					
	長野ブロック内就労継続支援事業所統合検討					
	・ 事業所の統合化については、収支面のメリットはないとの検討結果を受け、一旦検討を終了し、利用者のよりよい活動場所やよりよい環境づくりができるよう検討を深めていきます。					
	虐待防止、権利擁護、身体拘束適正化検討委員会の実施					
	・ 長野ブロックでは委員会を隔月で開催しました。動画視聴による研修や事例検討等をおこない、職員の権利擁護に対する意識の向上を図りました。					
	専門機関による第三者評価の受審					
	・ 長野ブロック全体で受審する予定で業者と調整しましたが、日程の折り合いがつかず、来年度受審することになりました。					
	地域貢献活動					
	・ 地域包括支援センター等から依頼のあった地域の高齢者宅への弁当配達(3,942 個/年)を実施し、関係者から「助かっている」「ありがたい」との声をいただいています。					
課題	・ 利用希望者が増え、新規の受け入れを断っている現状があります。希望者は一般就労に進んでいけると良いのですが、実際は時間がかかるケースが多く、思うように進められません。八雲日和『うどん・おやき工房さくら』を紹介し、利用につなげられるよう働きかけています。					

1ー6. 長野市地域活動支援センターこぶし						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
地域活動支援センター		15	15	13	5.5	40.6
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和5年度	9,650,552		9,650,552	0
		令和6年度	9,507,063		9,507,063	0
サービス業務	・利用者の健康に留意し毎日15分間の運動の時間を設けています。 ・受託作業（靴下・ボルト作業）以外にお楽しみ外出企画やレクスポーツを毎月1回実施しています。 ・外部講師による「カラオケ教室や「墨絵教室」も隔月で実施し、利用者から好評です。 ・新規利用者は3名の登録がありましたが、うち1名は他施設に移行しました。 サービス事業については、計画通り実施し、特にお楽しみ外出と外部講師による各教室はどちらも利用者に好評でした。 ・高齢化による利用減は、みのちグループホーム利用者の利用が1名減員となりました。					
管理業務	・新規利用者の確保について、障害の計画相談員からの紹介や地域との繋がりから2名の利用に結びつきました。また長野ブロック内事業所から新たに1名の利用が始まりました。 ・長野市虐待防止研修には2月に1名参加しました。 ・年度末に災害訓練を実施し、停電時の避難やこだわりからすぐに避難が難しい利用者への対応の課題が浮彫になりました。 ・感染症対策を徹底し、作業時のマスク、手洗いを利用者に依頼し実施しました。 ・6年度豊野防災センターで実施された文化祭に作品を出展しました。 ・冬季降雪時に、駐車場周辺の除雪を「かがやき広場」職員と一緒に行いました。 ・6年度も引き続き、一階への移転を長野市と協議しましたが、耐震化工事の延期により、棚上げされた状態となっています。					
課題	・新規利用者の確保 ・高齢利用者への対応（移動介助、トイレ介助、午睡の確保）並びに活動内容の見直し等 ・公用車での送迎ルールの検討 ・地域福祉ニーズの把握					

(2) 松本ブロック

2-1. 長野県信濃学園					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
施設入所支援（児童）	30	28	26	27. 6	91. 9
事業名	令和 5 年度		令和 6 年度		
	実人数	実人数	実人数	利用日数	
短期入所	12	12	23	57	
日中一時支援	0	0	8	61H	
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和 5 年度	277, 738, 707	令和 6 年度	258, 337, 005	19, 401, 702
	令和 6 年度	297, 214, 603	令和 7 年度	276, 319, 916	20, 894, 687
サービス業務	【福祉型障害児入所支援事業】 年 2 回の個別支援計画作成と定期的なモニタリングにより一人ひとりに適した支援を実施しました。また、重点目標達成のため、1 か月ごとのスモールステップを作成し、職員全体での支援の統一を図りました。 【短期入所事業】 短期入所の定期的な受入れを行い、在宅者支援に力を入れるとともに、定期的な利用を継続することで、子ども達の将来の選択肢を広げました。 【日中一時支援事業】 ご家族のレスパイトを支援することで、地域生活の継続を支援しました				
管理業務	支援力向上、研修の活用等 現場実践に活かすことができる研修（強度行動障がい支援者養成研修・愛着障がい研修他）へ職員を派遣し知識・支援技術の向上を図り、支援チーム内で支援実践の目的を共有し、個別支援に活かしました。 利用者の望む暮らしの充実 意思決定支援の研修に職員 1 名を派遣しました。 地域移行支援 ・ 15 歳以上の「地域移行計画」を作成し、スケジュール等を関係者で共有しながら地域移行を進め、今年度過齢児 1 名を含む、3 名が地域移行をしました。（高等部卒業後 2 名の契約利用者が、見学・体験等を進めてきましたが、延長利用となっています。） ・ 新たな移行の枠組みについては、契約利用者は障がい者支援課、措置利用者は児童相談所が主体となることが確認されています。学園として、自分たちの役割を担いながら、次年度高等部 3 年生の 5 名を含む 7 名の地域生活移行を進めていきます。 災害対応 ・ 業務継続計画（BCP）の研修 2 回・訓練 2 回を実施しました。地区防災懇談会へ参加し、地区の現状や困り感等共有しました。また、総合防災訓練には、消防署（3 名）、地区住民（11 名）の参加があり、利用者と波田学院の体育館までに避難することで、学園の利用者の状況をご理解いただきました。 業務の効率化 ・ 学園内の WiFi 環境を整え業務の効率化を図るとともに、IT 化の推進を行いました。また、ICT 支援者研修等への職員派遣を行いました。				
課題	・ 学園の抱えている課題（老朽化・小規模ユニット化・個室化等）については、県と課題や方向性について協議の場を設けました。次期指定管理の仕様書に関しても、令和 7 年度当初に協議の場を設けます。 ・ 地域生活移行について、高等部卒業後の 2 名が過齢児として、令和 7 年度当初学園在籍となっています。行動障がいがあり、地域移行のハードルが高い利用者の為、県や関係機関と協働して地域移行を進めていきます。				

2ー2. 長野県松本あさひ学園							
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%	
児童心理治療（入所）		30	8	7	7. 2	23. 8	
児童心理治療（通所）		5	7	5	7. 2	146. 7	
収支状況			収入		支出		収支差額
		令和 5 年度	198, 928, 813		202, 690, 093		△3, 761, 280
		令和 6 年度	200, 059, 136		164, 681, 559		5, 377, 577
サービス業務	支援の質の向上						
	・児童を少人数化できたことで、不穏児童と動線を分けること、週末外出、ホットタイム（児童と個別に活動する時間）等の設定が可能となり、大人との個別的な関わりを持つことで児童に落ち着きが見られています。このため入所受入れを再開しています。						
	・大阪府（2 施設）、神奈川県（2 施設）、岐阜県（1 施設）計 6 施設に対し視察研修を実施。研修の体系化、こども会議の有用性、逸脱行動に対する枠組み等に学びを得ました。新年度学園で実施可能な内容を精査、選択の上、支援に取り入れる予定です。						
	・2 月 10 日児童相談養育支援室（室長以下 5 名出席）に対し、学園の実情及び今後の在り方に関して素案を示しました。定員が実情に合っていない、施設構造の限界等理解をいただいた一方、在籍数、措置費制度で成り立っている他施設とのバランス等厳しい意見をいただいています。新年度 5 月 2 日に第 2 回目の打合せを予定しています。						
	・10 月 11 日「松本あさひ学園連絡会」を開催。学園の実情を共有、グループ討議の中間報告を行いました。						
	・上記連絡会の中で提案があり、12 月 11 日「入所調整会議」を開催。全児相参加の中、各児相から入所希望児童名簿の提出を受け、学園の実情に合わせ受入れの優先順位を検討した。						
	・入所調整会議の中で希望があがった児童は 11 名、会議以後、緊急的な受入れも含め、今後の受入れ予定は下記のとおりです。						
	11 月：小学生男児（通所から入所へ切替）、12 月左記児童入所措置解除（通所措置再開）、2 月：小学生女児、3 月：中学生女児、4 月：小学生男児、5 月：中学生男児、小学生女児。						
	充実した生活の保障と地域との連携						
	・4 月 1 日の在籍数…小学生 3 人、中学生 8 人であり、新年度小学生について 1 クラス体制が確定しました。中学生については県の了解の上、地域児童 1 名を分校教員がケアする前提で在籍としてカウントし 2 クラス体制を確保しています。						
管理業務	・上記クラス編成の縮小により教育体制が脆弱となる怖れがあり、新年度、本校登校を拡大し、本校の支援を得ることで乗切れるか模索中であります。						
	・地域貢献活動として地区の夏祭りに参加。太鼓を披露し快く受け入れていただきました。						
	人事管理						
	・令和 6 年度職員研修実績						
	事業団及び関係団体、所内研修、県外視察研修など 51 回、延べ 293 人の職員が研修に参加しました。						
	経営管理						
	・3 月 5 日「松本あさひ学園福祉サービス評価委員会」を開催。昨年の混乱状況などについて説明の上、ご理解いただきました。						
	・給食業務に関して、委託業者の突然の撤退表明により、急ぎ一般競争入札を行い、無事契約にこぎつけることができました。						
	・年度早々給食委託業者による情報漏洩事象が発生したことに伴い、改めて個人情報保護についての対応を徹底しました。また、保護者から情報開示を求められたときの対応など児童相談所の協力を得て弁護士からの助言を得て職員に徹底しました。						
	課題	安心・安全を感じられる環境づくり					
・昨年の混乱期の経験と要因分析を生かし、次期指定管理に向けた県との協議において建設的な話し合いを行う必要があります。							
・上記と同時進行で視察研修の成果を具体的な支援に結びつけることが急務です。							
・職員研修（特に経験が浅い職員対象）の通年化及び体系化に取り組む必要があります。							

2-3. 松 本 ひ よ こ					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	21	23	21	17. 6	75. 7
就労継続支援B型	18	15	13	10. 3	56. 9
共同生活援助	23	22	18	16. 8	73. 0
重度包括支援	5	3	1	2. 2	43. 3
事業名	実人数		前年度比%		
	令和5年度	令和5年度			
相談支援（特定）	21	8	38. 1		
相談支援（一般・がい児）	0	0	0		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和5年度	175, 478, 391	令和5年度	160, 551, 416	14, 926, 975
	令和6年度	154, 646, 404	令和6年度	161, 427, 331	△6, 780, 927
サービス業務	【生活介護事業】 利用者の意思や希望が反映された活動 ・行事を9回実施し、調理実習などの室内活動に加え、サーカス鑑賞やぶどう狩りなどの課外活動などを実施、利用者から次はこれをしたいという声が聞かれるようになりました。 圏域内の養護学校、他事業所との連携 ・養護学校のPTA研修会で生活介護事業の紹介を行いました。この効果もあり養護学校の後期の実習で7名の受け入れを行いました。 【就労継続支援B型事業】 作業工程を分散化と利用者個々の適正に合わせた作業の提供 ・作業の効率化に向け、利用者職員ともにこれまでの動向を見直し、試行を実施しました。この効果と計算式の見直し、利用者数の減少等もあり平均工賃は、21,992円（前年度比+7,194円）にアップしました。 【共同生活援助事業】 ホーム世話人の一元化、勤務時間等の見直し ・完全な一元化は実施出来ていませんが、可能な範囲でホーム間の行き来をしたことで、独自ルール等が洗い出されました。 【重度障害者等包括支援事業】 利用者の将来を見据え施設移行の推進と事業休止 ・年度当初4名（内1名は重度包括以外）の利用者は1名癌で死去。重度包括以外の利用者は市営住宅での一人暮らしに移行、1名は西駒郷、残り1名は重度包括を利用したまま、ひよこ敷地内にある島内ホームへ移行し、波田しなのハイツは年度末で休止となりました。 【相談支援事業】 資格維持及び配置基準により事業終了は難しいため相談件数を減らしつつ事業を継続しました。（年度末7件）				
管理業務	圏域内の強度行動障がい者（生活場所）についての調査、検証 ・強度行動障がい者状況把握調査を実施しました。得られた結果を分析し、波田しなのハイツの後利用検討等に活かします。 勤怠システムの導入 ・効率的で効果的な経営を目指し勤怠システムの導入をしました。経理システムとの連携に課題がありますが、業務の効率化に向けて検証を続けています。				
課題	・波田しなのハイツ閉鎖と定員変更に伴い、生活介護利用者の確保が急務です。また、波田しなのハイツの後利用についても関係機関と検討、調整が必要です。 ・更なる業務の効率化に向け、勤怠システムの評価と業務分担の見直しを行います。				

2-4. 松本圏域障がい者就業・生活支援センター					
事業名		相談実人数		前年度比%	
		令和5年度	令和6年度		
松本圏域	実人数	378	592	156.6	
	相談件数	3,715	3,813	102.6	
収支状況			収入	支出	収支差額
		令和5年度	54,470,146	41,319,640	13,150,506
		令和6年度	27,986,226	33,858,429	△5,872,203
サービス業務	就業支援 ・松本圏域を担当して2年目になり新規相談や関係機関からの支援依頼が増加し、職場実数は前年比1.7倍、就職件数は2.4倍となりました。(※前年松本圏域分との比較) - 新規登録198名 - 相談件数3813件(利用者2983件 企業830件) - 職場実習61件 就職件数94件(一般80件 A型14件) - 就職率61% - 前年度就職者の職場定着率 6か月後78% 1年後71%(松本圏域在住者) 地域連携・地域貢献活動 ・松本圏域合同での研修会や松本市、安曇野市、筑北三村の各自立支援協議会に参加し、就労選択支援事業等について情報交換を行いました。(計7回) ・特別支援学校3校から講師依頼を受けて生徒や保護者を対象とした進路指導に係る学習会に職員を派遣しました。				
管理業務	事業所運営 ・支援担当エリアが5年度の大北松本2圏域から松本圏域のみに変わるとともに年度当初から職員配置要件5名に対し出向職員3名の交代と1名の欠員による不安定な状態での運営となりましたが、1月の嘱託職員採用により欠員は解消されました。収支(委託費)の減額は職員配置要件7名から5名への変更と欠員によるものです。 次年度の事業受託検討 ・事務局や国、県担当者と協議を行い、新規嘱託職員の採用により職員数が確保できたため次年度も事業を受託することになりました。 ・事務所環境を改善するため次年度途中に県旭町庁舎へ移転する予定になりました。				
課題	・新規利用者の増加と企業から新規雇用に係る相談や実習依頼の増加により日程調整などの対応が困難な状況や職員の負担増加が見込まれます。 ・圏域内に4つある自立支援協議会、圏域全体の連絡会議やプロジェクトがそれぞれ動き始めたため、就労選択支援事業の検討など地域貢献活動の業務増加が見込まれます。 ・次年度は運営体制が変わり支援経験の浅い職員が増えるため、支援件数の調整や定期的な職員研修の実施など職員育成を重点的に行います。 ・7月の事務所移転に向けた準備を行います。 ・次年度以降の事業受託について引き続き関係機関と協議を行います。併せて現状では出向により維持されている職員体制のあり方についても検証します。				

2ー5. 松本児童家庭支援センターあいく					
事業名		令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比%	
相談援助事業	相談人数	95	96	101. 1	
	相談件数	2, 171	1, 509	69. 5	
支援事業	相談人数	78	115	147. 4	
指導委託	相談人数	9	11	122. 2	
	相談件数	410	375	91. 5	
収支状況			収入	支出	収支差額
		令和 5 年度	21, 587, 041	21, 184, 348	402, 693
		令和 6 年度	25, 994, 683	26, 101, 570	△106, 887
サービス業務	相談援助				
	・ 相談延件数は 1,624 件（前年度 72. 3%）となり前年を下回っています。逆に指導委託件数が 11 件と増加し、全体的には業務量は増加しています。				
	市町村支援				
	・ 要保護児童対策地域協議会への参加は、3 市 1 村となり、協議の対象家庭は大幅に増加しています。今後も対象地域を増やしてゆく予定です。				
	指導委託措置の受託				
	・ 年間を通して、11 件の指導委託を受託し、延べ 375 回継続相談を実施しました。				
	・ 年間 10, 464, 000 円の措置費収入がありました。				
	乳幼児健診等のアフターフォロー事業				
	・ アフターフォロー教室へ月 2 回、職員を派遣しました。個別相談も定期的に実施しました。また、状況確認のため、保育園訪問も実施しました。				
	地域貢献活動				
・ 木曽子ども自立支援運営協議会研修会に職員を講師として派遣しました（2 回）。					
・ 松本児童相談所管内の里親研修会に職員を講師として派遣しました。					
管理業務	人材育成				
	・ 児童虐待防止学会（香川県）、全国児童家庭支援センター協議会・研修会（東京都・三重県）等、現地参集研修に 16 回参加しました。				
	業務安定化への取り組み				
	・ 児童相談所との定期的な連絡会議を年間 3 回実施できました。				
・ 児童相談所が主催する「育みプロジェクト」への参加は年間 5 回、里親推進会議へも年間 2 回参加しました。					
・ 6 月に嘱託職員（相談担当）を 1 名採用し、増員しました。					
課題	・ 指導委託業務の増加に伴い、マンパワーが不足しているため、年度途中から嘱託職員を 1 名増員しました。				
	・ 相談業務全般の増加により、相談予約日程の確保しづらさも出てきています。業務の役割分担等の工夫が必要となってきました。				

(3) 上伊那北部ブロック

3-1. ほっと上伊那						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
共同生活援助		106	103	99	100. 8	90
事業名	令和 5 年度		令和 6 年度			
	実人数	時間数	実人数	時間数		
居宅介護	69	1, 374	75	1, 495		
行動援護	15	440	16	418		
移動支援	103	3, 263	92	2, 832		
収支状況			収入	支出	収支差額	
		令和 5 年度	340, 071, 201	344, 599, 296	△4, 528, 095	
		令和 6 年度	330, 855, 009	343, 221, 935	△12, 356, 926	
サービス業務	身体機能低下が進む利用者への住み替えも含めた生活の場の検討					
	・利用者 4 名が退所されました。(3 名 病氣死去)その他、長期入院者 2 名がありましたが、体調は回復しホームでの生活に戻っています。区分の高い利用者であると、事業収入に影響がありました。					
	・近年は身体状況の低下や体調不良の延長線上に急激に変化がみられる傾向もあり、ケアマネ、相談支援専門員等関係者と相談しながら、よりよい生活や活動の場が提供できるよう検討しました。					
	人権擁護、虐待防止への取り組み					
	・権利擁護や虐待防止について、全体世話人会を南北 2 会場で時期をずらして 2 回開催しました。外部講師を招集し研修・グループワークにより理解を深めるよう取り組みを行いました。他ホームの様子や、いろいろな考え方の情報を得ることで視野が広がったとの反応が聞かれました。					
	・毎月の世話人会でも利用者理解も含めた解り易いリーフレットを提示して繰り返し学習しました。(12 回)					
	生活の質の充実					
	・各ホームごと季節感を味わえるように、特別食の提供や個々の外出で屋外の景色を楽しむ事を提供しました。余暇活動では各自治体の夏祭りに参加したり、社協関連のサークルに参加する方もいました。					
	通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った支援					
	・感染防止策を取りながら、通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った支援を行いました。					
管理業務	施設整備					
	・貸主の返還希望により、「小城の家」の閉鎖を 9 月に、10 月末に貸主への返還を行いました。					
	今後の支援体制検討					
	・事業所内で、再編検討委員会を年間 10 回開催し、事業内容の見直しや、閉鎖ホームの進行等について検討しました。					
	・人員不足により手厚い支援が行えなくなり年度途中の 10 月より、人員体制加算が 12 対 1 から 30 対 1 に変更になりました。事業所の経営に大きなダメージとなっています。					
	課題	・必要人員の確保、職員の高齢化・利用者の高齢化・重度化・身体状況の急激な変化による適切な地域生活の場の検討をすると共に、健康管理・観察を継続して行きます。				
・虐待の再発防止に努めます。具体的には、虐待・アンガーマネジメント・障がい特性についての研修やセルフチェックを今後も実施します。						
・経営面では、今後ホーム閉鎖が一か所予定されており、収支バランスの適正化を図るため、再編等検討委員会を継続し、人材不足の解消や所在するホーム利用者の住み替えも検討をしていきます。グループホームの経年により、設備面も老朽化や故障個所が発生してきて修繕費用も大きく経営に影響してきています。法人の協力を得て検討をしていく必要があります。						

3-2. 伊那ゆいま〜る					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	20	17	15	11.5	58.0
就労継続支援B型	20	29	27	21.6	107.0
事業名	実人数		前年度比%		
	令和5年度	令和6年度			
相談支援（特定）	21	21	100		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和5年度	79,943,205	令和5年度	80,544,540	△601,335
	令和6年度	89,908,870	令和6年度	87,733,604	2,175,266
サービス業務	【生活介護事業】 幅広い活動メニューと利用者の特性に応じた個別または少人数活動の提供 ・曜日別活動、季節行事、バースデイ月会の外、施設外活動は、多数行いました。無理なく安心して参加できるよう、活動によっては、個別や少人数で行いました。「障がい者芸術文化祭」にて、工芸の部優秀賞をいただきました。 個々の障害特性に配慮した支援の提供 「行動の背景理解」と「安心できる環境の整備」を鍵に、ケース検討会を定期的に開催しサポートブックの作成を引き続き行いました。行動障害を伴う自閉スペクトラム症の利用者を配慮し、活動部屋内にパーソナルスペースの確保のための空間を作りました。他の利用者も活用できる落ち着けるスペースとなりました。 【就労継続支援B型事業】 新規受託企業の開拓 新規企業3社と取引をはじめ、前年比+36.7%と過去最高の収入額となりました。 自主生産作業の拡充 縫製の受注商品注文（市より）にて、収入は昨年に並びましたが、自主製品の制作者である利用者（精神障がい者）の出勤が安定せず、計画的に制作販売することができませんでした。 施設外就労の充実 施設外就労の取引先は、10か所となり、収入額は前年比の310%に拡大しました。 働く意欲の向上 就労コーディネーターのアドバイスを受け、リーダーをはじめとした職員と利用者の頑張りがあり、目標工賃15,000円をはるかに高く超えました。 【相談支援事業】 金銭管理に関する課題のある利用者が多く、関係支援者にて対策検討を重ねています。				
管理業務	利用者の健康管理強化 看護師を中心に、利用者の健康管理や感染症対策に関する職員研修の実施、嘱託医との連携強化・ほっと上伊那との定期連絡会の開催をし、利用者の健康管理に努めました。 行動障害を伴う自閉スペクトラム症の利用者への支援力の向上の取り組み 職員の支援力向上のため、外部研修会や西駒郷の研修会に参加しました。西駒郷より専門的な知識を学ぶための体制を整えています。 公益的取り組み、地域貢献活動 中央区、近隣小学校、商工会との新たな関係を築き、「地域の一人」としての認知度が高まっています。 「地域に必要とされる事業所」となるための上伊那ブロック間の取り組み 所長会・主事会・就労会・虐待防止身体拘束適正化委員会を定期的に行い、上伊那ブロックとして何をすべきか課題を明確に把握することに努めました。				
課題	・行動障害を伴う自閉スペクトラム症の利用者への支援力の向上 ・安定した事業運営を行うための具体的な取り組み策が必要です。 ・上伊那（北部・南部）ブロックにて、「地域に必要とされる事業所」となるための連携策を、引き続き各部会で打ち立てる必要があります。				

3-3. ほっとジョイブ					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	20	21	22	17. 5	87. 0
就労継続支援B型	20	27	26	22. 5	112. 0
短期入所	4	0	0		
事業名	実人数		前年度比%		
	令和5年度	令和6年度			
相談支援（特定）	67	45	67		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和5年度	100, 427, 110	令和5年度	92, 703, 121	7, 723, 989
	令和6年度	106, 582, 668	令和6年度	104, 286, 903	2, 295, 765
サービス業務	【就労継続支援B型】 - 新規販売先増、コラボ、ギフト商品等の新商品開発により、パン・バウムクーヘンの売上が昨年度の125%、受託作業においても新規企業より作業の受託を開始したこともあり、昨年度の115%と増加しています。 - 環境への配慮と経費削減を目的として廃棄パンを寄付、新たに職員が安価で買い取る試みを開始し、廃棄パンの量、処分費用が昨年度の3分の1に減っています。 【生活介護】 - PTに年6回指導を受け、看護師と協力をしながら16名の利用者に計画的にリハビリや軽運動を提供しました。 - 生産活動を行い、年2回本人支給金を支給しました。1社撤退により売上が減少していますが、障害支援区分5,6の利用者が半数を超える昨今、作業量や内容の検討を行っている最中です。 【短期入所】 実施することはできませんでしたが、7年度再開に向けて検討会を開催し、利用希望者の募集、選定、勤務体制や必要物品を整えました。 【相談支援事業】 利用者の意思を尊重し、希望に添ってグループホーム見学や通院付添い等を行い、関係機関との情報共有や提供を行い、連携を深めました。				
管理業務	業務安定化、効率化への取り組み - 上伊那北部ブロック3事業所で「就労B型連絡会」を新設、3回開催しました。事業所間で作業種や新たな企業のオファーを共有し、効率的に新たな作業を獲得することができました。 - 物価高騰によりパンのサイズや原材料、価格の見直しを行いながら、11月より店舗で新たなキャッシュレスサービス「Air ペイ」を導入しました。結果キャッシュレスでの売上が昨年度比383%と大幅に増加しています。 - SNS(Instagram)で店舗や活動、イベントの様子等をこまめに投稿し、じわじわとフォロワーが増えています。 - 利用満足度調査、顧客満足度調査を行い、結果をフィードバックしました。 公益的取組、地域貢献活動 5年振りに事業所のイベント「ほっとマルシェ」をフル開催しました。地域のサークルやボランティアが参加し多くの地域住民が来所しました。同じく5年振りに所在地の区民祭が開催され、パン販売で参加し地域住民と交流することができました。 - 南箕輪村(ボランティア団体)、箕輪村(生協病院)の子ども食堂、近隣放課後デイ事業所へのパン寄付を継続しました。 - 事業所休業日に近隣店舗に駐車場を無償で貸し出しました。				
課題	- 物価、光熱水費の高騰が著しく、パン・バウムクーヘン製造への影響が大きい。 - サービス管理責任者、相談支援専門員の資格保有者が2名しかおらず配置基準ギリギリの状態。 7年度より短期入所の再開を予定しているが、緊急利用の受け入れは体制上難しいため、しばらくは事業所側が設定した日程で試行をする。				

3-4. 辰野町障がい者就労支援センター					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率
就労継続支援B型	20	24	25	20.5	102.0
事業名	実人数		前年度比%		
	令和5年度	令和6年度			
相談支援（特定）	25	23	92		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和5年度	54,576,429	令和5年度	46,389,643	8,186,786
	令和6年度	58,756,064	令和6年度	49,970,952	8,785,112
サービス業務	地元へ焦点を当てた取り組み 軽作業班 地元企業を含む2社より新たに受注を受けました。既存の作業と違い1人で完結できる作業であることもあってか、精神障がいの利用者にマッチして2名の方の出勤回数の増加に結びついています。収入面では、上記の2社分で昨年比約90万円の増加に繋げることができました。 製麺班 新規で地元企業「IHI」への対面販売、注文販売増やすことができました。今後は同企業の箕輪工場への販売について提案をいただいています。また、辰高生とのコラボ商品として「ぬくもり風パスタ麺」、「油そば」を開発しました。12月の辰野高校フェスティバルでお披露目し、油そばは12月から限定で注文販売したところ、好評をいただき期間を延長して販売をしました。 移動販売 土日の出店は地元イベントを重視し、遠方のイベントは出店を控えるなど職員の過重労働や日中活動に職員不足の影響が出ないように配慮していきました 辰野町地域活動支援センターとの協働 月2回までの地活活動参加も定着し、現在では毎月12名程の利用者が参加しています。4月より就労利用者1名が地活と併用していくことになりました。				
管理業務	職員間の連携強化 ・日々のミーティングや職員会議を中心に、利用者さんへの支援方法について具体例（場面々での声掛けなど）を出しながら全体で考える時間を設けました。また、虐待防止委員会の資料を使って研修やセルフチェックを行い、虐待防止への意識を持てるようにしています。 ・移動販売車の出店業務について、業務ができる職員に限られている現状があり、担当者以外の職員へ引き継ぎ・継承する機会を設けるようにしました。 業務継続計画（BCP）の見直し ・策定されている業務継続計画（BCP）について、現状に合わせて見直しを行いました。 満足度調査の実施 ・26名今年度も上伊那北部ブロックの「虐待防止・身体拘束適正化委員会」と連携し、全職員対象に研修を継続しています。 虐待防止への取り組み ・今年度も上伊那北部ブロックの「虐待防止・身体拘束適正化委員会」と連携し、全職員対象に研修を継続しています。				
課題	・売り上げや工賃など金銭面の迫及から『利用者ファースト』の意識を再度徹底する。 ・移動販売車の出店業務に携われる職員の確保、育成。 ・老人福祉センター改修工事に伴う軽作業班の作業場所移動への準備。				

3ー5. 辰野町地域活動支援センター						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
地域活動支援センター		20	5	5	4. 7	23. 0
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和 5 年度	13, 140, 245		13, 652, 204	△511, 959
		令和 6 年度	14, 979, 282		15, 821, 990	△842, 708
サービス業務	いつでも、誰でも、どんな形でも、利用者がホッとできる居場所作り 事業所の周辺環境の美化保持のために地活・就労と協力し、定期的な美化活動を始めました。また、事業所内も利用者を交えた班で週 1 回当番清掃をはじめたことで『自分たちの居場所』という意識を向上することに繋げることが出来ました。					
	創作活動 絵画、書道、手工芸の創作活動を行い、発表の場として「ほっとジョイブ」「ぬくもりの里」「なごみの樹」「辰野町ボランティアセンター」に作品を展示しました。また「長野県障がい者文化芸術展」(8 月)「ぽかぽかアート展」(12 月)に共同制作等の作品を出展しました。					
	生産活動 生産活動として、年間通じてウエス切り、アルミ缶回収、ロンドロール販売を行いました。また、季節ごとに苗販売や陶芸作品の販売、収穫したりんごの販売等も行いました。得た収益は活動費に加え、一部は工賃として利用者に還元しました。 (平均工賃 1, 202 円)					
	余暇活動 定期活動 ドライブ外出 (1 回/月)、カラオケ (1 回/週)、調理実習 (1 回/月)、夏の畑作業 (野菜作り) に加え、地域のボランティアを積極的に活用して「お話の会」「陶芸教室」「音楽演奏会」も実施しました。活動を共にすることで地域交流を深めることが出来ました。					
	季節行事 「お花見会」「暑気払い」「秋の遠足」「忘年会」を開催し、遠足や忘年会は施設外で行うなど地域に出向く機会を企画することが出来ました。					
	地域貢献 JR 宮木駅の清掃を行ったり、地域から活動ボランティアに協力いただきました。また、5 年ぶりに「ほたるの里音楽祭」(12 月)を開催し、地域住民の方々や福祉団体との交流を深めました。					
管理業務	利用促進に向け ・利用率向上に向けて、辰野町 (保健福祉課やボランティアセンター) や辰野町社協 (地域福祉コーディネーター) とは情報共有を欠かさないようにし、実践した活動については町の広報誌で紹介しました。ボランティアセンターには販売場所や活動・交流場所としても利用させてもらい、活動に協力してもらえるボランティアの方を紹介していただきました。 ・併設する障がい者就労支援センターの利用者が月 2 回を目安に活動に参加することが定着してきたことで活動自体にも活気が出てきました。併設の強みを活かして多様な日中活動を提案することが出来ました。					
	虐待防止への取り組み ・今年度も上伊那北部ブロックの「虐待防止・身体拘束適正化委員会」と連携し、全職員対象に研修を継続しています。					
課題	・辰野町の保健福祉課と協働して、新たな利用者になり得るターゲット層を見極めが必要。 ・地域の相談支援専門員らと協働して現実的な利用方法について提案を出せるようにしていく。 ・新たな利用者の迎え入れを想定した活動の試行及び空間づくり。					

(4) 上伊那南部ブロック

4ー1. 長野県西駒郷						
	事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
駒ヶ根	施設入所支援	93	80	81	80. 3	89. 2
	生活介護	125	123	122	109. 8	87. 8
	自立訓練	10	0	0	0	0. 0
	就労継続支援 A 型	20	12	10	8. 6	42. 6
宮田	施設入所支援	30	4	0	0. 8	0. 0
	生活介護	20	0	0	0	0. 0
	就労移行支援	6	1	2	1. 0	15. 8
	就労継続支援 B 型	34	37	36	30. 5	89. 6
相談	事業名	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比%		* まつば支援課 廃止 (宮田側施設入所 支援生活介護)
	特定	193	102. 7	193		
	一般	3	100	3		
	自立生活援助	5	125	5		
短期入所／実人数（利用日数）		23（1, 264）	18（1, 157）	78. 3（91. 5）		
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和 5 年度	973, 178, 127		1, 034, 334, 663	△61, 156, 536
		令和 6 年度	1, 087, 372, 128		1, 018, 549, 835	68, 822, 293
サービス業務	西駒郷機能強化事業による強度行動障がい専用棟「すずらん」の運用 アセスメント、ワークスペースでの活動の体験期間を経て、2 月から 1 人が入居し 24 時間の支援体制を開始しました。アセスメント表「みらくる」を活用した支援計画書・支援手順書を作成し、日々の生活と日中活動の定着を図る初期支援(6 か月)を進めています。 併設型短期入所の増床（2 人から 5 人） 11 月からひまわり(すずらん)2 人、すみれホーム 1 人増としました。6 年度短期入所の実人員 18 人のうち 15 人がすみれホームを利用、すずらんは令和 7 年度中に受入予定です アート活動の作品の取扱規程による販売・二次利用の展開 販売(作者 9 人 41 作品)二次利用(作者 6 人データ使用数 21) データ使用した T シャツ トートバッグをにしこま祭などで販売し、すずらん棟のパンフレットに掲載しました。 一般就労に向けた取り組み 就労継続支援 A 型事業、就労移行支援事業で各 1 人が一般就労に向け、障がい者短期トレーニングや障がい者民間活用委託訓練を受講しました。うち就労移行支援の 1 人がこの 4 月から福祉施設に就労することになりました。					
管理業務	強度行動障がい専用棟の機能強化及び支援力向上のための研修、実践報告会の開催 11～2 月の間にはこれの里「ゆい」「なないろ」で 1 人が長期派遣研修を行いました。また、強度行動障害者支援研修を実践報告会を含め 6 回実施しました。研修講師を長期研修を終えたアドバイザーが担い、はるのれの里 STP 事業のコンサルタントを受けることで研修受講者の学びとともに、アドバイザーとしての活躍の幅を広げることを目的にしました 自立支援協議会と共催、法人研修を兼ね 2 月 18 日に開催しました(1 部：強度行動障害支援 2 部：地域生活支援 1 部：所内 25 人所外 24 人 2 部：所内 21 人所外 16 人参加) 意思決定支援ガイドラインに基づいた暮らしの希望調査の実施 「わたしが望む暮らしの調査」とし、入所利用者を対象に年に一度個別支援計画作成のアセスメント時に実施することになり、2 月に調査を行い結果をまとめました。 作品の取り扱い規程を活かしたアトリエ「風と太陽」など活動の地域への発信 「風と太陽」は 1 月を除き毎月 11 回開催(のべ 186 人参加)、ボランティアが毎回 2～6 人あり新規の方が増えています。高校、アトリエクラブ(小学校)、施設でワークショップを行いました。恒例の展示会に加え、飯田下伊那の 2 か所で巡回展を行いました。利用者講師のワークショップとザワメキサポートセンターと連携し相談会を各 2 回実施しました。					

課題	・すずらん棟の本格的な運用に伴い、利用者の特性に応じた支援・環境の再構築を目指し、根拠をもったチーム支援を外部にアウトプットできること。 ・利用者の出番、活躍の場を広げるアート活動に加え、高齢化等によるフレイル予防となる活動、暮らしを支える多職種の連携による実践（栄養・運動・社会参加など） ・人材確保が困難な中今後サービスを持続可能とする体制への早急な検討（支援内容の見直し、業務改善、人材育成・支援体制など）
----	--

4-2. 上伊那圏域障がい者総合支援センター				
事業名	相談実人数		前年度比%	
	令和5年度	令和6年度		
相談支援	578	540	93.4	
就業・生活支援	423	424	100.2	
収支状況		収入	支出	収支差額
	令和5年度	90,629,410	92,121,875	△1,492,465
	令和6年度	96,610,155	99,547,324	△2,937,169
サービス業務	【障害者相談支援事業】 ・相談実人数、相談内容別延べ件数は前年より多少減でしたが（1利用者動向参照）、実活動件数は増加しました。 ・R6年度 相談実人数 540人、相談内容別延件数 15,864件、実活動件数 9,343件			
	【基幹相談支援センター等機能強化事業】 ・研修等に講師派遣を行ない、圏域の人材育成を図りました。 講師派遣 10回/年（相談支援従事者研修、市民後見人養成講座、飯島町特別支援教育保護者会、管理者向け虐待防止権利擁護研修） ・圏域の障がい児・者を支える体制づくりのため、自立支援協議会の事務局を担い、情報の共有及びショートステイ等の資源不足をはじめとする圏域の課題について協議しました。活動については、HP等により地域に発信しました。			
	【指定特定・障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業】 総合支援センターとして、ライフステージに応じた支援やチーム支援が可能な体制が強みであり、困難ケースを担うことを期待されています。圏域には相談支援事業所の数はありますが、他事業との兼務のため活動が限られる相談支援専門員がいます。特に、夕方以降に支援会議が集中する児童については不足し、圏域内の役割分担の困難さがあります。対応として、市町村には役割の理解を求めるとともに、自立支援協議会にて地域の人材育成に取り組んでいます。今年度は所内で課題解決に向けた検討を行いました。			
	【障がい児等療育支援事業】 療育コーディネーターを配置し、専門的な療育支援と地域の体制強化の取り組みを行ないました。			
	【発達障がいサポート・マネージャー整備事業】 発達障がいサポート・マネージャーを配置し、支援者への支援及びネットワーク・地域づくりの活動を行いました。			
	【障害者就業・生活支援センター事業】 障害者雇用率が段階的に引上げになることを背景に企業側の動きが活発化し、相談実人数及び件数が増加しました。就労と就労後の定着支援のため、障がい者及び事業主に対する支援を行いました。			
管理業務	【委託先との連携】 市町村との連携と事業理解を図るため、受託事業の状況等について説明し、意見交換を行ないました。 ・市町村課長会出席 2回/年 ・市町村係長会出席 2回/年			
	【職員のキャリア形成】 所外研修への参加及び所内研修の実施により、キャリア形成を図りました。復命研修は、研修内容の共有と発表者の伝える力の向上を意図して実施しました。所内研修では業務内容（個人情報取り扱い、交通事故対応、虐待防止等）についてや「きらりあの職員としてどのような役割を果たしていきたいか」等の内容で実施し、情報の共有を含め日々行なっている業務を見直す良い機会となりました。 ・所外研修への参加 26回/年 ・所内 きらりあ研修 1回/月 復命研修 12回/年 所内 GSV 17回/年			
課題	・R7年度予算においては、消費税を含む金額で契約を行ないます。			

(5) 障がい者福祉センターブロック

5. 長野県障がい者福祉センター				
事業名	利用人数（人）			
	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比%	
サンアップル	81, 546	91, 530	112. 2%	
サンスポーツ駒ヶ根	9, 341	7, 469	80. 0%	
サンスポーツ	3, 189	3, 423	107. 3%	
サンスポーツ佐久	3, 409	3, 085	90. 6%	
サンスポーツながの	2, 102	1, 605	76. 4%	
合 計	99, 584	107, 112	107. 6%	
収支状況		収入	支出	収支差額
	令和 5 年度	285, 981, 888	320, 551, 310	△34, 569, 422
	令和 6 年度	289, 102, 037	282, 894, 714	6, 207, 323
サービス業務	県内巡回による芸術作品展を開催 第 27 回長野県障がい者文化芸術祭優秀作品 24 点の他、周辺福祉施設・団体・個人の作品を展示し、計 12 日間、712 名の方にご鑑賞いただきました。初めての試みとして東信会場にてワークショップを同時開催したところ、32 名の参加があり、好評を博しました。 ニーズに応える事業展開 ・コロナ禍で中止していたロビーコンサートを復活させた他、絵画教室から発展した「絵のひろばクラブ」をサークル化し、自立的な活動ができるよう支援しました。 ・本館スポーツ・大会、研修等で延べ 15,000 人を超える参加がありました。また、パラスポーツに関する研修や実技講習など、地域からの依頼に対して指導者を派遣した他、県内外のパラスポーツ団体や中央競技団体からの指導・役員派遣にも対応しました。 ・サンスポーツ駒ヶ根のプールが修繕工事のため急遽 4 ヶ月間閉鎖となりましたが、出張スポーツ教室の受入れや外部支援を増やして臨機応変に対応しました。 利便性、迅速化、効率化を重視した事業運営 一部事業においては、Google フォームでの申し込み、アンケートを実施しました。			
管理業務	職員の能力開発、知識・技術の向上 スポーツ課では、年 3 回の職員研修を実施。外部には県体育センター研修やパラスポーツ指導者養成研修に加え、講師としての派遣も行い指導技術のスキルアップに繋がりました。総務課は、年 2 回実施しました。 職員自らの経営感覚を養い、経費節減と収入確保 ・スポーツ課及び今年度から総務課も備品チェック表を作成・活用し、スポーツ課においては軽易な不具合については安全に留意し、業者の助言を得ながら職員が修繕を行うことで経費削減につなげました。 ・保守をはじめとして各種契約の見直しを行った他、封筒や回数券等の印刷物の紙質変更等、経費削減に努めました。 運営改善、利用者の満足度の向上 事業計画書、利用者の声及び顧客満足度調査に基づくサービス提供、アンケート集計結果、外部委員及び苦情解決第三者委員との意見交換を行い、サービスと満足度の向上に活用しました。 ・プールの指定修繕を実施し、約 1 ヶ月半プールを閉鎖しましたが、利用者の安全性の確保につなげました。			
課題	・ニーズに合わせた事業展開をしたいところですが、経験年数の多い職員と経験の浅い職員との間をつなぐ中間層が薄くなってしまっており、事業のノウハウの継承が難しい状態です。 ・7 年度は指定修繕として冷温水機改修工事、県の直接発注として中央監視装置・受変電設備の更新工事が予定されていますが、機械設備（ボイラー等）・スポーツ施設設備・ホール設備等々、定期的にメンテナンスは実施しているものの設置から 27 年が過ぎ、老朽化が更に進んでいます。			

(6) 泉平ハイツブロック

6. 泉 平 ハ イ ツ						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
介護老人福祉施設		74	69	63	66. 6	90. 0
短期入所生活介護		16	3	10	12. 6	78. 6
通所介護		25	25	37	12. 5	49. 8
認知症対応型共同生活介護		18	18	17	17. 5	97. 0
居宅介護支援事業		35	31	37	35. 3	107. 3
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和 5 年度	544, 041, 563		541, 003, 958	3, 037, 605
		令和 6 年度	489, 124, 737		535, 506, 140	△46, 381, 403
サ ー ビ ス 業 務	【入浴環境整備検討事業】＜特別養護老人ホーム＞ ・入浴係の職員を中心に令和 7 年度更新に向けて特殊浴槽機種を選定。実際に職員がデモ機入浴を体験するなどして利用者の気持ちに寄り沿った機種構成を検討しました。					
	【利用率安定化事業】＜ショート＞ ・職員不足の状況もあり、利用者個人に合わせた余暇活動等の対応までは出来ませんでしたが、令和 6 年度は 18 名の新規利用がありました。 ・サンアップル指導員による運動指導を依頼しましたが、介護施設向けの資格者でないことから 1 回のみの実施となりました。					
	【新規利用者開拓事業】＜デイサービス＞ ・コロナ禍で中止していた外出（花見、買い物）を再開するなどレクリエーションの充実に努めたほか、豊野ふれあい祭りでチラシを配布して P R を行い、14 名の新規利用開始もあって稼働率は増加しました。					
	【「その人らしい生活」実現事業】＜グループホーム＞ ・訪問看護ステーションに依頼して看取りの勉強会を実施。2 月の施設内看取りの際には、勉強会での知識を生かし職員チームが一丸となり、利用者・家族の想いをくみ取りながら、看取り対応することができました。					
	【多職種連携による業務効率化事業】＜居宅介護支援事業所＞ ・医師から情報共有依頼がなく、長野市多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）の利用はありませんでした。					
管 理 業 務	高齢者虐待の防止 ・令和 6 年 2 月に発生した高齢者虐待事案の再発防止に施設全体で取り組みました。各サービスで年 2 回の職員研修を行い、職員一人ひとりの意識向上を図るとともに、日頃から職員間で不適切ケアがないかを確認し合う体制としました。					
	職員の育成、資質向上 ・各種研修への参加を促し、介護職員としての意識向上や知識技術のブラッシュアップを図りました。10 月 28 日には水内荘サービス管理責任者を講師に迎え「障がい者の特性と対応」に関する研修を行い、障がい特性を考慮した関わり方を学びました。 また、事業団専門研修にて、実技を交えて介護技術等の発表を行いました。					
課 題	感染症対応力の向上 ・利用者急変時の入院等の対応に加え、感染症に関しても連携協力体制を構築するため、協力医療機関との間で協定内容の見直し協議を行い、協定書を再締結しました。					
	・各サービスの利用率向上による収入確保 ・介護職員の安定的な確保と資質向上 ・建物・設備の老朽化による修繕費等の増加					